　　　令和７年２月３日

住宅改修事業所　御中

千葉市保健福祉局高齢障害部

介護保険管理課長

介護保険住宅改修費 受領委任払取扱事業所登録について

日頃より、本市の介護保険事業の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、千葉市では、住宅改修の「受領委任払い」制度を実施しておりますが、この受領委任払いを取り扱うためには、千葉市が行う「介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業所登録説明会兼研修会（以下、「説明会」という。）」に出席し、市に登録することが必要となります。

説明会への参加及び登録を希望する場合には、千葉市介護保険管理課までお申し込みいただくようお願いします。

記

１　受領委任払いの概要

千葉市介護保険管理課ホームページをご参照ください。

**※受領委任払いの取扱いは、市への登録制となります。**

２　説明会について

開催日時　令和７年３月４日（火）午後２時～３時（受付は午後１時４５分から）

　　開催場所　千葉市役所本庁舎高層棟３階　L会議室３０３（千葉市中央区千葉港１番１号）

３　申込締切　令和７年２月２５日（火）まで



下記から電子申請　又は　Ａ参加申込書（次ページ掲載）をＦＡＸにて提出

<https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2507>

４　説明会当日までに提出するもの

Ｂ**「介護保険住宅改修費受領委任払いに係る承諾書兼登録申請書」**

提出方法：３月３日（月）までに郵送（必着）、窓口に持参　又は

３月４日（火）説明会当日に持参　により原本を提出

※裏面に**「承諾する内容」を両面印刷**してください。（両面印刷できない場合は割印も可）

※記入例を参考に記入し、**代表者印を押印のうえ、ご提出ください。**

※登録する事業所の設置者の代表者名義以外の口座を登録する場合は、別添の「委任状」を添付してください。

**※不備がある場合は、説明会当日に返却いたしますので、３月１１日（火）（必着）までに補　正のうえ、再提出してください。期限までに再提出がない場合、登録はできません。**

５　その他

（１）説明会への参加および登録申請書の提出は、登録の必須要件となります。

（２）説明会は半年に一度の開催となります。今回参加できない場合は約半年後まで登録できませんのでご注意ください。 償還払いでの給付となります。

（３）説明会当日の遅刻、早退は受講したものとは認められず、登録できません。時間に余裕をもってお越しください。

（４）千葉市役所本庁舎 市民駐車場の台数には限りがあるため、可能な限り公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの方は、「駐車券」を会場までお持ちください。

担当：千葉市介護保険管理課　業務班　TEL 043（245）5061　FAX 043（245）5623

**千葉市介護保険管理課あて　ＦＡＸ：０４３－２４５－５６２３　提出期限 令和７年２月２５日（火）**

**Ａ**

介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業所**【新規】**登録説明会兼研修会

参加申込書

下記のとおり、参加を申し込みます。

【事業所の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所  所在地 | 〒　　　－ |
| フリガナ |  |
| 事業所  名　称 |  |
| 代表者  職氏名 |  |

【説明会兼研修会参加者】（令和７年３月４日（火）午後２時～）

|  |  |
| --- | --- |
| 役職名 | 氏名 |
|  |  |

※出席者は、登録を希望する事業所に在籍する役員又は従業者1名とします。

※当日の出席者は変更しても構いません。

※当日までに提出するもの ⇒ 「登録申請書」（記入、押印したもの）

※３月４日（火）午後２時までに千葉市役所本庁舎高層棟３階　L会議室３０３に集合【厳守】

【連絡先】

|  |  |
| --- | --- |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |

〇交通案内図

住宅改修費受領委任払取扱事業所新規登録説明会兼研修会

令和７年３月４日(火)午後２時開始

ダイアグラム

自動的に生成された説明

**千葉市役所本庁舎高層棟３階**

**L会議室３０３**

P 　千葉

市役所本庁舎

最寄駅　千葉都市モノレール　市役所前駅　　　　　徒歩１分

ＪＲ京葉線　　　　　千葉みなと駅　　　　徒歩１０分

　　　　　　　 ＪＲ総武線　　　　　千葉駅　　　　　　　徒歩１０～１５分

　　　　 京成線　　　　　　　京成千葉駅　　　　　徒歩１０～１５分

**※千葉市役所本庁舎 市民駐車場の台数には限りがあるため、可能な限り公共交通機関をご利用**

**ください。**

※**お車でお越しの方は、「駐車券」を会場までお持ちください。**

※参加出来る方は、事前にＡ「参加申込書」を市に提出して受理された事業所に在籍する役員又は従業者1名となります。

**※当日の遅刻、早退は受講したものとは認められず、登録できません。時間に余裕をもってお越しください。**

****

**本庁舎高層棟３階**

**開催場所は**

**こちらです。**